

予算決算常任委員会

平成22年6月16日午前9時から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎嶋田 善行	○伴 吉晴	小林 誠
浦野 圭司	里川宜志子	木田 守彦
中西 議長		

2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	副 町 長	池田 善紀
教 育 長	栗本 裕美	総 務 部 長	清水 建也
総 務 課 長	乾 善亮	企画財政課長	西川 肇
住民生活部長	西本 喜一	福祉課長	佐藤 滋生
都市建設部長	藤川 岳志	建設課長	今西 弘至
会計管理者	野崎 一也	教委総務課長	植村 俊彦
上下水道部長	谷口 裕司	上水道課長	清水 孝悦
同課課長補佐	上埜 幸弘		
代表監査委員	辰巳 忠次	監 査 委 員	中川 靖広
監査委員書記	山崎 篤		

3. 会議の書記

議会事務局長	藤原 伸宏	同 係 長	安藤 容子
--------	-------	-------	-------

4. 審査事項

別紙の通り

開会（午前9時00分）

署名委員 浦野委員、里川委員

委員長

全委員出席されておりますので、ただいまより、予算決算常任委員会を開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

はじめに、町長の挨拶をお受けいたします。小城町長

（ 町長挨拶 ）

委員長

それでは、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。

署名委員に、浦野委員、里川委員のお二人を指名いたします。両委員にはよろしく願いいたします。

本日の審査案件は、お手元に配付しておりますとおりでございますので、レジメに沿って進めてまいりたいと思います。

まずはじめに、本会議からの付託議案であります、（１）認定第１号、平成２１年度斑鳩町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

本日は、監査委員に出席を願っておりますので、最初に、辰巳代表監査委員さんから決算審査意見書について報告をお受けした後、委員皆さんから意見書についてお尋ねしたいことがありましたらお受けしてまいりたいと思います。

それでは、審査結果に基づきまして、ご報告をお願いいたします。

辰巳代表監査委員。

辰巳代表
監査委員

それでは、平成２１年度斑鳩町水道事業会計決算審査意見を申し上げたいと思います。

お手元の意見書のとおりでございますが、ちょっと簡潔に、短くというようなご意見もあるようですので、お読みいただければわかりだと思っておりますが、少し補足というんですか、若干説明を付け加えまして意見にし

たいと思います。まず1ページのところで審査の概要でございますが、地方公営企業法第30条第2項の規定により審査いたしました。地方公営企業法第30条第2項では、地方公共団体の長は決算および証拠書類、事業報告書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書などの書類について監査委員の審査に付さなければならないという規定がございますが、その規定に基づきまして監査をいたしました。監査の対象は記載のとおりでございます。審査の期間は5月18日に水道部へ往査いたしまして、終日監査委員2名、書記1名で監査を実施いたしました。その後審査調書の整理、あるいはいろんな分析の計算、あるいは事業の概要からいろんなまとめまで、そういった意見のいろんな各種の意見のまとめ、あるいは結論といったものの作成の期間を含めておりますので、27日までということになっております。

意見の構成は審査の期間に実施いたしました結果のみではございません。毎月の例月出納検査によりますいろんな各種の検査の結果も含めた総合の意見でございます。審査手続きはそこに記載のとおりでございます。終わりのところに地方公営企業法第3条の規定に従いと、地方公営企業法第3条では、地方公営企業は常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するよう運営されなければならないということになっておりますので、低コストの実現を目指しているかどうか、適正な料金で良質の水道水を提供しているかといった、そういったような視点で審査をいたしております。

2ページ、審査の結果でございますが、記載のとおり、審査に付された平成21年度斑鳩町水道事業会計決算書類は関係法令に準拠して作成されており、当事業年度の経営成績及び当事業年度末の財政状態を適正に表示しているものと認められた。要するに指摘する事項はございません。適正に決算は作成されているということでございます。

公営企業というのは公営企業法、あるいは政令、公営企業法施行規則、法令に基づきましていろんな会計についての規定がおかれております。ここではいろんな会計の原則、費用収益の発生主義でとらえる、あるいは引当金の設定、前払い費用、未払い費用、その他、減価償却の実施とかいろ

んなことを決められておりますが、それ以外にいろんな勘定科目の表示、あるいは明細表のフォーム、そういったものも全部法定されております。関係法令に準拠しているかどうかというのは、そういった法令に合致しているかどうかというところも見たということでございます。

事業の概況でございますが、事業の概況、収支の状況、それから設備の新設改良状況、以下7項目にわたってまとめておりますが、まず収支の状況、収益的収支と資本的収支というふうに分けて書かせてもらっておりますが、収益的収支というのは要するに損益取引と言いまして、儲かったか損したかというような科目、企業で言いますと売上がどのくらいあったか、費用がどのくらいかかったか、そういったものの結果、予算に対してどうであったかというようなところを収益的収支というところで、収支の状況を記載しております。そこで2ページのところの中段から下段までのところでございますが、収益的収支、その第1表の損益計算書、比較損益計算書、2年度に渡って掲げておりますが、見ていただきましたらわかりますように比較という欄にほとんど全部、すべて三角印がついております。全部減少しておるということでございます。一口で言いますと、減収減益決算だということになります。収入、売上高も、それから利益も減少してきておるというような結果が出ております。この辺はまたのちほど少し申しあげたいと思いますが。しかし21年度と書いたところに営業収益7億1千33万3,263円というこれ年間の、ですから言ってみれば事業会社でいうところの売上高であります。下からその表の3番目、当年度純利益2,492万2,448円。昨年が3,715万8,598円で1,223万なにがしが減少しておるわけですが、7億1千万に対する2,490万という利益は、純利益率3.5%という売上高純利益ということになりますが、決して悪い数字ではありません。通常位の数字でありまして、本来こういった公共事業でありますから、フルコスト原則っていうのか原価イコール収益になるのがコスト削減を行ったうえで、それとほぼ等しいぐらいの収益であっていいのではないかというふうなこともなりますが、利益ゼロではいろんなそういう事業、いろんな設備投資をしていくとか、企業債の償還だとかいろんな点に支障をきたしますんで、

やはり適正な利益があったほうがいいかなと、そういった意味では決してこの数字はそんなに悪い数字ではないとうふうな感じがいたします。

それから3ページにまいりまして、2ページの下からですが、予算の執行状況、これは年度予算に対しまして結果がどうであったかという、毎年、前年もそうであったんですが、収益的収入は事業収益、その第2表、3ページの第2表を見ていただいたらそこに数字入っておりますが、7億7,791万7千円、要するにそれだけの収入があるだろうというふうに、収入は単なる見積りですから、なるべく正確にすることが望ましいわけですが、なかなかそうはいかない、収入です。結局、目標より3,100万程少なかったと。これ前年度も1,459万未達であります。収入予算に対して減ということなんですけども、これ言ってみれば甘かったというか、収入の見積りが甘かったということになるのか、いろんな事情で偶々そうならなかったのか、いろんな理由があると思います。結果的にそうなった。それから費用、支出予算の方は7億7,345万8千円に対しまして、7億1,800万円。こちらの方は5,543万9千円の不用額、かなり不用額が出ております。前年度も5,057万。いつも費用の点については毎年申し上げておるんですが、不用額が大きいというのは、余裕を持って運営をしたいということはよくわかるんですが、やっぱり少し厳しい目がいいかな、厳しい目でその範囲で止まるようにという効率的な運営をする、なるべく費用を節約するというようなことが本来望ましい。万が一足りないときには、補正を組むというのが本来だと、まあ減多に補正組まんたらんほどの突発的なことはないと思うんですが、もし突発的ななんかの事情で予算超過支出が必要とすることがあるかも知れませんが、地方公営企業法第24条、予算のところの第3項では、業務量の増加により地方公営企業の業務のため直接必要な経費に不足を生じたときは、管理者は当該業務量の増加により増加する収入に相当する金額を当該企業の業務のため、直接必要な経費に使用することができる。要するに予算を超過しても緊急の時はかまわないというような例外規定がありましてね。これは予算修正している間がない、時間がないというようなときの規定だそうなんですが、万が一のときにそういう規定もあるわけで、あんまり支出予算、

余裕を持たせるよりもやや厳しい方がいいかなと、それで節約をしていくというような、もう少し緊縮気味でもよかったかなという感じがいたします。費用の不用はね、そんなことで建水の受水費が1千5百何万、そういったものが大きいわけでありまして、あとまた資産減耗費が640万、動力費420万、この辺は不用額でも、どないも動かしようがないとことでございまして、どうってことないんですが、修繕費に754万8千円とか、その他の費用にも不用額がだいぶある。あまり余らすと、言ってみれば年度末に予算消化の支出に繋がりがねないということで、あまり余裕を持たせすぎるのはよくないのではないかというふうに思います。

その次、3ページの真ん中、資本的支出であります。これはまあ資本の直接増減、資本項目の収入、儲かった、あるいは費用を使ったでなしに、直接資本が増えたとか、あるいは公営企業の場合は借入金、企業債の調達であるとか、あるいは償還であるとか、あるいは設備投資とかいったものを資本収入、あるいは資本支出というふうに言っておりますので、そういったものが予算に対してどうであったかということではありますが。こちらの方は資本的収入、収入の方は1,013万9,850円、3ページの下の方であります。上回っております。これは見込んでたよりも少し上回っております。逆に支出の方は4ページの上の方のところでありますが、2億8,166万7千円に對しまして、2億6,552万6千円ということで、少し不用額が出ておりますが、予算の範囲で止まっておる。このへんは資本的収支については、何ら特に問題がないのではないかと思います。

それから4ページ真中、設備の新設改良状況であります。取水設備、配水設備、浄水場設備と分けてそこに書いてありますが、これはもうお手元でお持ちであろうと思いますが、水道のほうでお作りいただいております決算書類の14ページから15ページのあたりに、建設改良工事の概要というふうに手厚く出ております。そのとおりでございます。特に問題はありません。申し上げることもない、計画どおりに執行されておるということでございます。

それから4ページの下、業務の執行状況でございますが、いろんな給水戸数であるとか、あるいは給水量であるとかいうところの、前年比較、あ

るいはポイントを5ページの真中の第4表で掲げておるんでありますが、給水戸数は毎年百何戸、110、120、そのへんの増加で、毎年給水戸数が増加してきておりましたが、当年度は、増加はいたしておりますが、そこに記載のとおり84戸の増加ということで、増加が続いておりますが、伸びは鈍ってきておる。今後もこれは落ちていくだろうという見通しのようでございます。こういった新規給水戸数が減っていきますと、営業収益に入っておりますところの給水負担金、それから資本収入に入れております負担金ですね、要するにそういった収益的収入、あるいは資本的収入が減っていきます。資金繰りに影響していくということで、戸数が今後どんどん減っていくだろうということで、そのへんは考えておかなければならないかなというところでございます。

それから、水道のキャパシティというんですか、供給能力、そこに書いている給水人口、給水能力、これはずうーっと変わっておりませんが、実際には給水量は年々落ちていっておるわけですね。総給水量は年々落ちてきている。ところが、給水能力はそのまま維持なさっておるということで、将来、どんどん給水量が減っていくということになれば、この給水能力を目一杯、これだけもっておかなければならないのかどうか、そういった点をまた考慮して、なんとか固定費を削減できないかというところも、また考えていかなければならないときが来るのではないかというふうに思われます。給水量が減っているのは、そこにも書いてありますが、事業用の大口、そういったところが新規に給水すると、あるいはそういうところが事業を廃止なさって給水が止まってしまうとか、そういったことによって、かなり当町水道としては、割り方、それによって給水量が増加したり減ったりするというようなところがあるようであります。特に、その業務の状況で大きな問題はありませんが、有収率は95.4%で、前年度と当年度とは変動がありません。ただ、それはコンマ以下2位を四捨五入しておりますので、細かいところまでいきますと、去年は95.36%の95.4%、今年は95.44%の95.4%で、そこには出ておりませんが、わずかでありますが、0.8%有収率は良くなっております。そういったところでございます。

それから4番目、経営成績、これは先ほど申しました損益の状況、収益的収支の状況と同じような経営成績、そういったものを言うわけですが、要するに損益、儲かったか儲かってなかったかいうものを会計では経営成績と言うのですが、収益的収支で申し上げましたとおり減収減益決算でございます。9ページに比較損益計算書、ちょっと細かい勘定科目まで入れたものを掲示しておりますが、営業収益のところでは1,792万1千円減少でございます。これは、給水収益が減っているからであります。これは先ほど申し上げましたように、大型店舗の閉鎖が大きな原因になっていると思われます。それから、営業外収益、営業外損益、営業外収益と営業外費用、これはその事業の本来の目的の収入でないというものを営業外収益というのですが、これはどんどん小さくなってきておりまして、今年なんかは営業外収益ほとんどないのに近い、129万7千円ということになっておりまして、これは去年、町からの補助金が半額になって、今年がゼロになりまして、そんなことで、どんどん営業外収益が減っている。営業外費用のほうは、本来の営業収益という目的にかかる費用でなしに、ここに書いている支払利息、そういった金融費用、資本不足による結果、要るような費用、こういったものを営業外費用と言っているのですが、支払利息は去年から今年、300万円近く減っています。これは、どんどん企業債が減っている。古い企業債、やや利率の高い企業債が償還されていくということで、全体に支払利息が減っていく、そういったようなことが原因だろうと思われます。こういったものが、水道事業の採算に寄与しておるといえるところだろうと思います。経費で減っているのは、そこを見ていただいたところではそうはっきりとは、ある程度集約しておりますので、営業費用はほぼ変わりません。去年が6億4,482万7千円と営業費用の合計ですね、今年が6億4,338万9千円で、わずかに減っておりますが、中身をよく見ていただきますと、その中に受託工事費というのがあります。これが去年174万1千円で今年1,183万3千円。この受託工事費はまるまる同額町のほうに請求いたしまして、町からその工事代をもらうということで、上の営業収益の真中のところで受託工事収益というものとまったく同額があがっております。これは両建てで費用が出ただ

け収益があがりますので、これは去年より増えておりますが、この増えた分を営業費用、去年と同額とみますと、かなり1,153万、去年よりはその他の営業費用が減ってきておるといことですし、削減に努力なさっておるといことでございます。中身的にはばらばらでございます、人件費あるいは受水費、資産減耗費、このへんは減少しております。修繕費、減価償却費、そのへんは逆に増加している。結果、わずかに減少した、このような状態でございます。

それからその次、5番目、6ページの上、財政状況ということになっておりますが、これは年度末現在、3月31日現在の資金の源泉、調達状況と、それをどんな資産で運用しているか結果を表しております。一般用語で言いますと、財産状況と言ったほうが一般の人にはわかりやすいかなと思いますが、まあ財産状況であります。10ページの比較貸借対照表のとおりでございますが、細かすぎてちょっとご覧になっても、意味がおわかりにならないかも知れません。ほとんど前年度と変動ありません。総資産もわずかにありますが増えております。2千万ほど増えております。六十何億に2千万といったらほぼ変動なし、その財政の資産、負債、いろんな項目の比率が出ておりますが、ほぼ変動ありません。動いておるのは、流動負債が2.5%が1.6%に減少した、あるいは負債合計が2.6%から1.8%に減少しておりますが、これはもう負債の比率がごくわずかでありまして、年度末の3月末に完成したいろんな設備投資、工事費関係の未払額が多いか少ないかでこの数字は大きく動きます。そんなことで、あまりそんなところはこだわる必要はありません。財政状態、ほぼ変化なしというふうに見ていただいたらいいかなと思います。自己資本比率がそこでいきますと、98.2%になっておりますが、このなかには企業債、借入資本金が入っておりますので、これを除きますと、自己資本比率が76.5%ということで、非常に高い自己資本比率で、超安定企業ということになるかと思いますが。お手元の決算書の40ページあたりを見てもらいますと、いろんな水道の経営分析比率表が出ておりますが、その二つ目に自己資本構成比率というのがあります。全国平均が63.7%であります。だから、それに比べましても76.5%という数字、非常に高い自

己資本比率ということでございます。超安定企業だということです。

その決算資料1－6というのがありまして、財政推計表、22年3月末現在というのが皆さんお持ちだと思いますが、それでいきますと、平成30年度までのいろんな収益、費用の状況、あるいは資金繰りの状況というのは、一応の推移を見積もられておるのですが。そこで見ていかれますと、段々段々資金の状況が苦しくなるというわけではありませんが、徐々に若干圧迫していく、損益の状況も平成25年度くらいからは、利益が1千万にも到達しないというような見込みを出しておられます。その収益的支出の減価償却費だとか資産減耗費、そのところが最終は1億3千万ぐらいで止まっておるところが、1億5千何百万というところに増加していくというようなところに原因があるだろうと思いますが。それを少しそこに書いておいたのですが。前も申しましたが、要するに、企業債の償還は設備の耐用年数よりやや短い、耐用年数が30年、あるいは35年というところでございますが、企業債は28年とかいうようなところで、設備の使用耐用期間よりも資金の返済のほうが早いというところで、やや資金繰りが逼迫することでもありませんが、少し窮屈になるかなというようなときが来るかもわかりません。そのへんをよく考慮されて、いろんな運営をされていかれるべきかなというふうに思います。

それから6ページ、下の(6)キャッシュフローの状況です。これは1年間の資金がどういうところから入ってきて、どういうところへ出ていって、今現在資金がどうなっておるかというようなことを、11ページにキャッシュフロー計算書がありますが、それを表しております。キャッシュフローは、その表を見てもらったらわかるんですが、営業活動のキャッシュフロー、投資活動のキャッシュフローというのがありまして、営業活動のキャッシュフローというのは、要するに事業でいくら資金を残したかと、事業で資金が足らなかつたら大変なんです、本来の事業でどれくらい資金を余らしたか、そうしまして、投資活動によるキャッシュフローというのは、そのなかからどれだけ設備投資だとかいろんなそれ以外の投資、資金の運用だとかいろんな投資がありますが、投資にどれだけ資金をまわしたか、そういうことを営業活動によるキャッシュフロー、あるいは投資

活動によるキャッシュフローというところで見ると、営業活動によるキャッシュフロー、そこに合計1億5,358万という数字が出ておりますが、給与収益、主たる収入の給与収益であります、それから経費を引いて、結局1億5,358万のお金が余らされた、ということです。利益が出てないのになんでお金が余るかということでございますが、非現金支出の、そこに書いている減価償却費だとか、固定資産除却損、こういったものが費用であります。資金が伴いせんので資金として残ってくるということで、1億5,358万、商売によってお金をうかした、ということでございます。それから投資活動、いろんな設備投資をしましたよというような、そういうことでお金をどんだけ使ったか、それが2億1,634万1千円お金が流出しております。支出超過であります。差引き、1億5,358万から億1,634万1千円を引きますと、差引6,276万1千円、通常の状態でお金が足りない、これをフリーキャッシュフローと言うのですが、ここでどんだけお金が余るかどうかが、どんな事業をしておられても資金繰りが楽かどうかということに結びつきます。今年度は6,276万円資金不足であります。それをどっかで資金を埋めないといけないから、そこに書いてありますように財務活動によるキャッシュフロー、いろんなその他工事負担金、その他の資本ですね、その他の資本の調達、逆に借入資本金は減っております。しかしながら、そういった資金調達で4,691万6千円資金調達しましたということで差引き、なお1,584万5千円足りない。その結果、年度始めに2億7,068万円あった資金が2億5,483万5千円と、少し資金が減りましたよということです。これが手元の現金残高ですね。そういったことをそこでは分析いたしております。今のところ、短期的には資金に問題はほぼないというふうに申し上げられると思うのです。

それから7ページ、(7)損益分岐点分析、これは売上げがどれくらい減ると赤字になるか、あるいは、売上げがどのくらい増えたら利益がもっとどのくらい増えるかというようなことを分析しておるわけですが、12ページに損益分岐点分析表というのを掲示しております。その7ページの真中まで書いている要旨でございますが、事業の経費には変動費と固定

費というのがありまして、完璧に変動費と固定費に分けられませんが、ほぼ変動費とみるものと固定費とみるものがありまして、固定費というのは、どんなに売上げがゼロであっても何億になっても必ず要するという費用を固定費といいます。電力代の基本料金だとか、あるいは常雇いの人件費であるとか、そういったものは売上げがゼロになっても要ります。変動費というのは、原料代とか、通常の事業でありますと仕入れでありますとか、売っただけ必ず仕入れないかんというそういった変動費。要するに固定費は変わりませんが、変動費は増えていきます。だから、変動比率、売上収益、1単位の収益から1単位の変動費を引いたものを限界利益と言うのですが、限界利益率、要するに変動費を引いた限界利益率、限界利益率で固定費を割ると損益分岐点というのが出てまいります。それ以上の売上げをしないと利益は絶対出てこないということになります。そういったものを見るのですが、固定費は実際には減っておるのですが、私の分析では固定費からもろもろの付随収益を引いておりますので、そうしますとそこの12ページの表の真中のところ、⑥なんです、若干増えておるという計算になっております。実際に固定費は減っておるのですが、わずかな固定費から引いたほうがいいたろうという収入が減っておるから、そういった固定費が上昇したというふうな結果になるのですが、それは分析のやり方によるわけで、かならずしもそのやり方がいいとは限らないのですが、私のやり方ではそうになっている。それで、変動比率が上がっております。変動比率の49.7%、ここに書いてあるように前年度49.5%。これはなぜかと言いますと、決算書に出ていると思いますが、売値が下がっておる、要するに販売単価が下がっておるんですね。決算書の16ページに業務事項が書いてあります。ここに給水単価というのがありまして、本年度の売値が、16ページの真中の下、給水単価、1立米当たりの平均の売値です。224円60銭で水をおられる。去年は226円87銭。2円27銭売値が下がっております。だから、売値が下がったということは、それだけ利益率が下がるという、そんなことから変動比率がやや上がったという、ただね、これ来年は5円県水が下がる、今年ですかね、5円下がります。今現在、県水、立米145円の単価であります、それが140円に下が

るということで、この値段でいきますと変動比率はもう少し下がって48.2%に下がります。この率を今年度の決算にすっきり当てはめますともう1,028万1千円利益が増えたかなという数字になります。来年はどうかはわかりません。そういったようなことで変動比率が若干下がっておりますが、理由はそういうことです。

以上のようなところが各論であります。

最後、むすびのところであります。特段の申し上げることはありません。大枠7ページの下の何行かと8ページの上10行ほどと、その下の11行ほど、三つほど要点を申し上げておるんですが。7ページの下の方は、申し上げておるのは、要するに給水量はずうーっと減っていくだろうと。減少傾向ずうーっと辿っているから、ずうーっと減少していく。これは、将来の財政推計のところでもみておられると思うんですが、下がっていく。ところが、その大口の需要、事業用向けの大口の需要が上がりますとその分だけはまるまる変動比率除けた限界比率だけまるまる上がってきますから、大口の給水がばんと増えたりするといっぺんに利益があがる。それが逆にうちの町内には比較的事業会社が少ないと思うんですが、事業用がどっかが廃止して閉栓してしまう、そうするとがたんと落ちる。そういったようなことがあるので、なんとも予断は許されないけれども、そういった事業家が今年は、前、閉店したところがまた開店されるということだそうですが、そういった新規の大口があればその分ぐっと増える。そんなものあんまりあてにしていはいけませんよ、要するに創意工夫、いろんな研究をなさって固定費を絶えず増えないように、削減されるようなことを考えていかれるべきですよ、というようなことを始めのところで書いてあります。

それから、7ページの下の方では、平成30年までの先ほどの将来推移でみますと、利益が減っていきます。キャッシュの状態も新規加入が減っていきますから、キャッシュインはそれだけ減っていくということで、そのへんの資金も計算していかれるべきだろうと。そういった事業家向けの減収が大きく損益面で影響するので注意しておかなければならない。減価償却費の負担が将来、先ほど申し上げましたけれども、かなり増えると

ということで、収益を圧迫すると。特に、平成24年、25年には5億円弱の設備投資が予定されております。そのへんが資金繰りにも影響するかもわからない、健全経営をどう構築していくかが課題であろうと、それが7ページの下のところであります。8ページの上は先ほど申し上げました大口需要家いかんによるだろうと。それから8ページの下最後の11行であります、特に僅かな点であります、問題になるほどのことではないんですが、要するにどんどん設備投資、あるいは改良投資でどんどん資産が増えてまいります。そうすると配水管の現品管理、現物管理をどうするかという問題が出てまいります。台帳と現品、実際に稼動している地下に埋められた配水管、この帳簿に載っている配水管がどこのどこにあるという現物を帳簿上とどう管理させていくかということが、なかなか難しい。現品のほうが少ない場合は、台帳にあるけれどこれはないよということで、簡単に除却できるんですが、現品のほうがえてして多い場合が多い。そうするとここにあるこの物品は台帳のどこに載ってるんだろうと。これは企業の業務管理実務の一番難しい点でありまして、企業が保有する金型であるとか、工具であるとか、あるいは機械なんかでボール盤であるとかプレス機であるとか、こんなものは何百機、何千機と持っておる、同じような同種の資産、実際には台帳は台帳できちっと管理して書いてあるんですが、どれが現品のどれに当てはまるかはなかなか現物管理できない。そういったようなことと同じ問題でありまして、同種のいろんな保有する資産がある場合は、なかなか現品管理できない。だから、そんなものに掛りつきりになるわけにいかないんですが、なるべくそういったものに、整合性がないと言うか、不照合部品がでないようにきちっとしていくことを心掛けなければいけませんなということ。

それから、毎年申し上げておるんですが、給水料金の徴収、そこに書いてありますように、延滞・督促は僅かではありますが増えてきておる。逆に速やかな徴収のために振替納入、こういったものを進めておられるんですが、これの比率は逆に下がってきておる。逆であればいいのにといいね、振替口座比率が上がってきておる、督促の件数が減ってきておる、というのがいいんですが、逆になっておる、僅かですが。だから、なるべく口座

振替してもらうほうが、口座に残高なければ落ちませんが、しかしなんぼかそんだけ収納率が上がる。それから、なるべく中間管理職の方がこういった滞納の督促に行ったり、問題解決に話し合いに行ったりなさるということですが、非常に高いコストがつくわけでありますから、なるべくそんなものの件数は少ないほうがいい、ということで督促なんかは速やかに。商売の料金というのは、早く請求して早くもらいに行けばいくほどもらいやすい。ところが、請求が遅れたり、ごじゃごじゃしてるうちにもらいに行くのが遅れたりというと、通常の金額の分でもますます集金しにくくなるんです。だから、なるべく遅れているお金は早くもらう、なるべく早くもろ期日に納入されなかったら直ぐに督促をして、いろんな督促手続きをなさって、速やかにもらうような癖をつける、こういったことが必要かなと思います。

それから、会計処理面の僅かなことであります。一部、郵便局の口座に入金部分が会計処理上、未収収益処理されているものがあるんです。これは、全体になんら問題があるわけではありませんが、会計処理上、正しいとは言えない。それから、前払い費用というのがあるんですが、これは地代の先払いなんです、これ、その決算書で今年から投資の部に改めてもらったんですが、その他の投資と表示しておく。これは具体的に前払い費用というふうに書き、表示されるほうがいいんだろーと思います、貸借対照表の部。それから、電話加入権が25万500円やと、なんか挙がっておるんですが、実在しておるんかどうか、きょう日、電話加入権、企業の実務では資産性がないということで、電話を売るにももう今売れないという時代でありまして、だから、そのへんが実在しておるかどうか、評価額が適正かどうか。あるいは、剰余金処分で建設改良積立金という科目があるんですが、そのへんの積立て基準、取崩し基準、そのへんの規定をもう少し明確にしておかれたらいいかなと、いうようなところですね。大きな問題ではありませんが、少し気づいたというような点であります。

いずれにいたしましても、本年はそういうことで、好決算でありまして、なんら事業経営的な問題はないということでございます。今後とも、好業績を維持されるように努力をされることを期待したいと思います。長くな

りましたが、すいません。以上でございます。

委員長

辰巳代表監査委員におかれましては、大変ご苦労さまでございました。ただ今報告を受けました決算審査意見書について、なにか質疑があればお受けします。

(な し)

委員長

これをもって決算審査意見書に対する質疑を終結いたします。

辰巳、中川両監査委員さんには、あらかじめ決算審査意見書の報告の後、退席の申し出がありますので、これを許可いたします。両監査委員さんには、水道決算審査にあたり、詳細なご報告をいただきましてありがとうございます。委員長として心よりお礼申し上げます。

暫時休憩いたします。

(午前 10 時 20 分 休憩)

(午前 10 時 40 分 再開)

委員長

再開いたします。

それでは、平成 21 年度斑鳩町水道事業会計決算について説明を受けることといたします。理事者の説明を求めます。

谷口上下水道部長。

上下水道
部長

それでは、認定第 1 号 平成 21 年度斑鳩町水道事業決算の認定についてご説明をさせていただきます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

(議案書朗読)

上下水道

それでは、決算書の 12 ページをお願いいたします。

部長

1. の概況につきまして、朗読をもってご説明申し上げます。（1）総括事項のうち ア、業務状況でございます。

本年度の業務量につきましては、契約件数が前年度より84件（0.8％）増加し10,369件となりました。一方、年間総給水量は前年度と比較して53,632m³減の317万1,405m³となりました。

1戸当りの使用量は、口径20mmで1ヶ月平均22.0m³（前年度22.5m³）となり、年々減少傾向にあります。

また、県水受水量は、前年度より31,803m³減の215万3,352m³となりました。なお、有収率につきましては、95.4％と昨年度と同率の高水準を維持しています。

次に、イ、建設改良費でございます。

配水設備では、老朽管更新事業で工事1件・委託2件、新設事業で工事2件・委託1件、公共下水道築造工事で工事6件・委託4件であり、管延長2,386m（前年度2,636m）の工事などを行い各地域への給水に必要な施設の整備に努めました。

また、本年度の石綿管の更新は246m（前年度1,109m）を実施いたしました。

浄水場設備では、三井浄水場沈澱池の防食防水工事・天日乾燥床ろ材の補充工等、取水設備では、12号取水井戸のポンプの入替と井内の浚渫等を行い適切な維持管理及び、自己水の確保に努めました。

なお、建設改良工事費は、前年度より9,378万750円減少の1億6,097万250円となりました。

14ページから15ページをお願いいたします。各項目の工事別に工事、内容、金額、工期等をお示しいたしております。

なお、配水設備改良費は、いかるがパークウェイ築造工事等に伴う配水管新設、石綿管更新、下水道関連工事等で1億4,235万7,950円、15ページでございますが、浄水場設備改良費で1,603万2,450円、取水設備費で257万9,850円、合計、1億6,097万250円であります。

また、施工にあたりましては、本年度も震災等突発的な配水管事故での

断水区域の範囲を出来得る限り縮小するため管路のループ化及び仕切り弁の設置等管網整備に努めているところでございます。

それでは、12ページにお戻りいただけますでしょうか。ウ、の財政状況につきましても朗読をもちましてご説明とさせていただきます。

営業収支は、6,694万4,462円の営業利益（前年度7,724万4,324円）となりました。営業収益のうち給水収益は前年度より1,792万708円減額の6億7,983万1,962円となり、営業費用は前年度より143万8,465円減額の6億4,338万8,801円となりました。

主な内訳としましては、原水及び浄水費で、受水費及び動力費の減少等により、814万9,160円減額、配水及び給水費では、人件費、備消耗品費等の減少により、466万322円の減額、減価償却費・資産減耗費では、315万2,635円の減額であります。一方、受託工事費では、1,009万1,700円の増額、総係費では、修繕費等の増加により443万1,952円の増額となりました。

また、営業外収支では、受取利息などの営業外収益から企業債の支払利息4,282万7,239円などを差引き4,202万2,014円の損失であります。

以上、これらの収支を差引した結果、当年度の純利益2,492万2,448円（前年度純利益3,715万8,598円）となりました。

次に、資本的収支において、収入総額1億4,192万4,850円、支出総額2億6,552万6,815円、差引き1億2,360万1,965円の支出超過となり、この支出超過額は、過年度分損益勘定留保資金等をもって補填したところでございます。

以上が概況であります。現状の水道事業会計は良好な状態を保っておりますが、給水人口の減少や節水型器具の普及による有収水量の減少で、今後の増収は見込めない状況にあります。さらに、老朽化施設の更新など設備投資の支出が予想されているところであります。こうした状況を踏まえ、引き続き経費削減などの経営努力を続け、自己財源の確保と健全な水道経営の推進に取り組み、より良い水道サービスと安全で清浄な水道水の

安定供給に努めてまいります。

次に、１３ページをお願いします。

まず、（２）議会議決事項でございますが、いずれの議案につきましても、満場一致で議決又は認定いただいております。

次に（３）職員の配置状況でございます。

年度末で業務が５名、工務給水が３．５名、浄水で０．５名の計９名で、前年度より１名の減であります。

なお、臨時職員につきましては１名の増であります。

次に、１６ページをお願いいたします。業務量に関する事項の説明をさせていただきます。

行政区域内人口につきましては、２８，６６４人で前年度より６４人の増であります。平成２２年３月３１日現在の人口でございます。

年度末契約件数につきましては、１０，３６９件で前年度より８４件の増加であります。年間総給水量につきましては、節水意識の向上と大型店舗の閉鎖が原因と思われますが、前年度より５３，６３２ m^3 減の３１７万１，４０５ m^3 であります。

県水受水量につきましても、前年度より３万１，８０３ m^3 減の２１５万３，３５２ m^3 であり、年間有収水量は昨年度より、４８，６７０ m^3 減の３０２万６，８８３ m^3 、有収率は前年度と同率の９５．４％であります。有収率につきましては昨年度と同様の高水準を維持しており、水道経営、特に給水原価に大きく左右されますことから、漏水調査を毎年度実施し、漏水箇所の早期発見に努めてきた成果と考えております。以前は全国平均値を下回っておりましたが、近年は全国平均を上回る約９４から９５％前後で推移いたしております。なお、平成２０年度の全国平均は９０．１％となっている状況でございます。

今後におきましても、引き続き漏水調査を実施しながら、漏水箇所の早期発見、早期補修に努め、有収率向上に努めてまいり所存でございます。

また、資料－３に、平成１４年度からの１戸当たりの口径別使用水量の推移及び、給水収益の推移をお示しいたしております。資料３をお願いいたします。平成１４年度に比べまして口径１３ mm で約１５％、口径２０

mmで約12%減少いたしております。

おそれいりますが、決算書の16ページにお戻りいただけますでしょうか。供給単価は、1m³当たり消費税抜きで224円60銭でございます。

給水原価につきましては、1m³当たり消費税抜きで222円96銭でございます。

次に、17ページをお願いします。

(2) 事業の収益及び費用に関する事項でございます。

まず、①水道事業収益でございますが、前年度より1,615万8,906円減の7億1,163万277円であります。

主なものは、営業収益の給水収益で1,792万708円の減少の6億7,983万1,962円であります。営業外収益は前年度より442万579円減の129万7,014円であります。

そのうち雑収益では、経済危機対策臨時交付金事業に伴う交付金といたしまして、57万5,400円を一般会計から繰り入れいたしております。

次に、②の水道事業費用は、前年度より392万2,756円減の6億8,670万7,829円であります。営業費用では、前年度より143万8,465円減の6億4,338万8,801円であります。内訳といたしましては、原水及び浄水費で3億7,116万4,455円であり、その主なものは県水の受水費でございます。配水及び給水費では5,288万8,772円であり、主なものは人件費と修繕費でございます。

受託工事費では、1,009万1,700円増の1,183万3,000円、減価償却費では、403万8,265円増の1億3,617万8,231円、資産減耗費では719万900円減の219万9,627円であります。

営業外費用は支払利息の減少により、前年度より248万4,291円減の4,331万9,028円であります。

18ページをお願いいたします。④に給水原価構成をお示しいたしておりますが、構成比率が最も高いのが、表中の項目「区分」の4行目の受水費で46.4%となっております。

1行目の人件費は12.0%、6行目の支払利息は6.3%、7行目の減価償却費は20.2%となっております。

また、24ページから26ページにかけまして平成21年度の収益的収支明細書を添付させていただいておりますので後ほどご参照くださいますようお願いいたします。

次に、19ページからの会計でございます。まず、(1)固定資産の取得でございます。これらの資産の取得金額につきましては、28ページから29ページの固定資産明細書の当年度増加額にそれぞれお示しいたしておりますので並行してご参照いただけるようお願いいたします。

まず、19ページの表の説明をさせていただきます。主なものは、構築物の管工事については、総延長2,386mで1億1,880万9,000円の取得であります。建設仮勘定については、652万円であり、その内訳につきましては、29ページでございますが、表外下段に建設仮勘定の内訳を減少分と増加分として事業名、場所、金額をお示ししております。増加分として、老朽管更新事業に伴う配水管・導水管布設替測量設計業務で652万円でございます。

次に、20ページをお願いいたします。重要な契約の要旨でございます。1千万円以上の契約は9件（前年度12件）で全て入札により契約を行いました。次に、21ページの企業債及び一時借入金の概況でございます。前年度末残高が14億7,464万9,803円、本年度借入高が6,000万円で、老朽管更新事業と、配水管整備事業の財源として借り入れを行いました。

本年度償還額は1億415万395円で、本年度末残高は14億3,049万9,408円でございます。これにつきましては、30ページ、31ページに企業債の明細を明記させていただいております。31ページをお願いいたします。表最下段に残高を表しております、14億3,049万9,408円となっております。

それでは、恐れ入りますが21ページにお戻りいただけますでしょうか。(3)企業債及び一時借入金の概況の(イ)一時借入金でございますが、本年度中におけます一時借入金はございません。

次に(4)その他の会計処理に関する事項についてでございます。(ア)は、消費税の関係であります。確定消費税額は1,079万800

円であります。なお、参考といたしまして資料－１に消費税の試算表を添付いたしておりますので後ほどご参照くださいますようお願いいたします。

（イ）他会計補助金について、町の一般会計から補助金はございません。

（ウ）は、減価償却の会計処理方法（エ）は引当金の計上、（オ）は、たな卸し資産の評価基準及び評価方法について記載しております。

以上が企業債及び一次借入金の概況についての報告でございます。

次に、諸表の説明に入らせていただきます。おそれいります、２ページから３ページをお願いいたします。収益的収入及び支出についてご説明いたします。まず、収入でございます。水道事業収益では最終予算額７億７,７９１万７千円に対しまして、決算額７億４,６７６万９,１０５円、差し引き３,１１４万７,８９５円の減となっております。

第１項の営業収益で予算額７億７,６１８万２千円に対しまして、決算額７億４,５４４万４,５４２円、差し引き３,０７３万７,４５８円の減。

第２項の営業外収益では、予算額１７３万４千円に対しまして、決算額１３２万４,５６３円で差し引き４０万９,４３７円の減。第３項の特別利益では、予算額１千円に対しまして、未執行となっております。

次に支出でございます。最終予算額７億７,３４５万８千円に対しまして、決算額７億１,８０１万８,７４６円で、５,５４３万９,２５４円が不用額となっております。第１項の営業費用では、予算額７億９０８万８千円に対しまして、決算額６億６,４０５万４,６２０円で、差し引き４,５０３万３,３８０円の不用額で、不用額の主なものは県水受水費、資産減耗費、減価償却費、動力費等でございます。

第２項の営業外費用では、予算額５,５９６万１千円に対しまして、決算額５,３９６万４,１２６円で、１９９万６,８７４円の不用額となっております。第３項特別損失では、予算額１０万円につきましては、未執行となっております。

第４項の予備費につきましては、人件費の補正等で充用した後の最終予算額８３０万９千円が不用額となりました。

次に４ページから５ページをお願いいたします。資本的収入及び支出についてご説明させていただきます。資本的収入で最終予算額１億３,１７

8万5千円に対しまして、決算額1億4,192万4,850円で1,013万9,850円の増であります。決算額の内訳といたしましては、第1項の企業債では6,000万円で、第2項の補助金では、158万2,000円、第3項の工事負担金では8,034万2,850円であります。

次に資本的支出では、最終予算額は2億8,166万7千円に対し、決算額が2億6,552万6,815円であり、不用額は1,614万185円であります。

決算額の内訳といたしましては、第1項の建設改良費では1億6,137万6,420円、第2項企業債償還金では、1億415万395円であります。

また、表の欄外に明記いたしておりますように、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億2,360万1,965円は、減債積立金340万円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額376万4,067円、過年度分損益勘定留保資金1億1,643万7,898円で補填をいたしております。

次に6ページをお願いいたします。損益計算書のご説明をさせていただきます。1.の営業収益は、給水収益、受託工事収益、その他の営業収益の合計で、7億1,033万3,263円、2.の営業費用は、原水及び浄水費、配水及び給水費などの合計で6億4,338万8,801円で、差し引き営業利益は6,694万4,462円でございます。

次に3.の営業外収益は129万7,014円で、4.の支払利息等の営業外費用は4,331万9,028円、差し引きいたしますとマイナス4,202万2,014円となります。そして営業利益から営業外損失を差し引きいたしますと、経常利益は2,492万2,448円となり、当年度純利益も同額の2,492万2,448円でございます。

前年度繰越利益剰余金は3,061万4,014円であり、その結果、当年度未処分利益剰余金は5,553万6,462円となりました。

次に7ページをお願いいたします。剰余金計算書でございますが、減債積立金で340万円処分し残高0円、利益積立金で1,750万円、建設改良積立金で1億2千万円、積立金合計が1億3,750万円でございます。

す。

当年度未処分利益剰余金は5,553万6,462円、一番下にございます、翌年度繰越資本剰余金は、工事負担金、国庫補助金、受贈財産評価額の合計で42億1,687万6,327円であります。

次に、8ページをお願いいたします。剰余金処分計画案でございますが、当年度未処分利益剰余金5,553万6,462円のうち、約20分の1の300万円を減債積立金及び、利益積立金としてそれぞれ積立て、さらに3,000万円を建設改良積立金として積み立てたいと考えています。

その結果、翌年度繰越利益剰余金といたしましては、1,953万6,462円となる処分計画でございます。

次に、9ページから10ページでございます。平成22年3月31日現在の貸借対照表でございますが、まず9ページの資産の部でございます。有形固定資産の合計額は、中段でございますように、61億9,377万8,874円となっております。明細につきましては28ページから29ページに明記いたしておりますので後ほどご参照くださいますようお願いいたします。

次に、無形固定資産といたしまして25万500円、投資が77万円で、固定資産合計は61億9,479万9,374円でございます。

次に、流動資産でございますが、現金及び預金が2億5,483万5,852円、未収金は、1億4,031万8,511円で、この内訳につきましては36ページの未収金一覧表に明記いたしておりますのでまた後ほどご参照くださいますようお願いいたします。

引き続き9ページでございますが、貯蔵品482万1,562円、前払金13万500円これらを合わせまして、流動資産合計で4億10万6,425円となり、資産合計が65億9,490万5,799円となります。

次に、10ページ負債の部でございます。固定負債といたしまして、修繕引当金1,240万円、これは前年度引当金940万円に浄水場のろ過用活性炭の取替え費用等に300万円を積み立てたものでございます。

次に、流動負債でございます。未払い金は、1億252万4,876円となっております。この内訳につきましては、36ページの未払金一覧表

にお示しいたしておりますので、後ほどまたご参照くださいますようお願いいたします。

次に、前受金は、24万7,876円、預り金といたしまして640万7,404円、これは下水道料金等の預り金と、出納事務取扱金融機関及び検針業務委託業者からの担保といたしましてそれぞれ10万円がございます。以上これらを合わせまして、流動負債の合計が、1億918万156円で、負債合計では1億2,158万156円となります。

次に、資本の部でございます。自己資本金6億3,291万3,446円、これは水道が一般会計から企業会計に切り替わりました時の分を資本金に充当されているものに一般会計からの出資金及び積立金処分数額を加えたものでございます。

さらに借入資本金として、企業債14億3,049万9,408円であります。こうしたことから、資本金合計は20億6,341万2,854円となります。次に剰余金でございますが、資本剰余金として、先ほど7ページでご説明いたしましたとおり、工事負担金等で合計42億1,687万6,327円、利益剰余金といたしましては、利益積立金1,750万円、建設改良積立金が1億2,000万円、当年度未処分利益剰余金5,553万6,462円で利益剰余金合計では、1億9,303万6,462円となります。

こうしたことから、剰余金合計は44億991万2,789円であります。結果、資本合計といたしまして、64億7,332万5,643円となり、負債・資本合計といたしましては、65億9,490万5,799円となります。

次に、37ページをお願いいたします。内部留保資金明細書でございます。これは企業の運転資金と言われるものでございます。

このページの中ほどで表最下段の合計欄にありますように、前年度からの繰越額は2億4,523万4千円で、当年度発生額は4,569万2千円の増額となり、翌年度繰越額は、2億9,092万6千円となりました。

次に、38ページには経営状況の推移分析に参考といたしまして、過去4年分の累年別損益計算書を、また、39ページには累年別貸借対照表

をお示しいたしておりますので、経営分析のご参考にさせていただきますようよろしくお願いいたします。

また、40ページ以降には主な経営の分析比率表をお示しいたしており、右端に全国平均の数値を掲載しておりますので、後ほどまたご参照くださいますようお願いいたします。

次に資料－3をご覧くださいいただけますでしょうか。

1戸あたり使用水量年度推移でございます。各口径ともに平成14年度より毎年度減少傾向になっており、給水収益では平成14年度より約7,000万円程度の減少となっております。

次に、資料－4の石綿セメント管の改良状況であります。平成21年度では290mを改良し、平成22年度では426mの改良を予定いたしております。

次に、資料－6の財政推計表をお願いいたします。平成30年度まで推計いたしております。中ほどにあります収益－費用の欄をご覧くださいと思います。平成19年度は約3,980万円の利益となり、平成20年度では約3,716万円の利益、平成21年度は約2,492万円の利益が発生いたしております。

推計では、平成22年度以降も当分1,000万円程度の利益で推移すると予測をしております。

一方、資本的収支は下水道関連工事、石綿管や塩ビ管及び施設等の改良費用などが発生し、一番下の行の運転資金としての当年度補填財源は、平成21年度で2億9千万円程度となっております。

これらのことから、現在、試算しております財政推計におきましては、社会経済の大きな変動が無く、県営水道の値上げがないと仮定した場合、本町の水道事業は、ほぼ安定的に推移するものと考えております。

以上で、平成21年度斑鳩町水道事業会計の決算の説明とさせていただきます。

最後に、水道事業は住民が健康で豊かな生活を営む上で重要な役割を担っており、将来にわたり安全で良質な水を安定的に供給することが最大の使命でありますことから、水道施設の適切な維持管理に努めているところ

でございます。また、今後、水の需要につきまして低下していく傾向にあり、給水収益も減少すると予測しておりますが、経営の効率化を念頭におき、健全な水道事業会計の運営に努めてまいり所存でございます。

また、予算、決算の状況について広報誌を通じてお知らせしておりますが、水質検査等のデータにつきましても、引き続き定期的にお知らせしてまいりたいと考えております。

以上で、認定第1号 平成21年度斑鳩町水道事業会計決算の認定についてのご説明とさせていただきます。本決算につきまして、何卒、よろしくご審議賜わり、ご認定いただけますようお願い申し上げます。

委員長 説明が終わりました。10時40分まで休憩し、その後質疑をお受けしたいと思います。

(午前10時20分 休憩)

(午前10時40分 再開)

委員長 再開します。それでは、平成21年度斑鳩町水道事業会計決算の説明についての質疑をお受けいたします。

里川委員。

里川委員 先ほどからご説明の中で不用額が出てきたという関係の中で、受水費が大きな不用額となっているというような状況なんですけどね。不用額になるには理由があると思うんですが、この受水をする契約のタイミングですね、いつ、予算組む時にまだ契約が出来てるのかという問題がちょっと私の中では引っかかってきたんですけれども。それプラスですね、県水の問題なんですけれども、かなり前ですが県水の受水量と実際使っている量とにかなりの乖離があって、しかも県水が高いということの中で、この水道決算をする時にもう少し受水量なんとかならないのかというような話もあったと思うんですが、以前の契約量から見て今現在どのように推移をしてきているか、そして契約のタイミングですね、どういう時期に翌年度の契

約をしているのかというところを、まずお尋ねをしたいと思います。

上水道課
長

タイミングでございます。県水の契約につきましては予算時にはできております。それと県水の変動でございますが、斑鳩町、人口につきましては一応伸びというものはございませんけれども、年々受水量というものは減っております。ただ、斑鳩町自身の水の給水につきましては現時点ではおおむね半分ぐらいの量で汲み上げておるような状態でございますけれども、そういった大きな事業所がなくなるとか、また水が年々減っていつているというような状態の中で毎年県水につきましても斑鳩町と按分するような形で量につきましては減らせていただいております。以上です。

里川委員

ということは、受水の契約っていうのは最近では毎年契約は行っている、その契約なんです、契約量を決めるのは予算時にはできているということですが、いつのタイミングでそういう契約量をだいたい判断して県と契約するのかっていうのがわからないんですが。

上下水道
部長

受水の協議につきましてはだいたい秋から年末にかけて県とのヒアリングがございます。そしてだいたい年明けましてだいたいざっくりと概算的な数量が決まりまして、新年度に決まった金額で、ボリュームで契約するといった手はずで進めています。実際にボリュームですけども、以前は受水量につきましては260万トン、70万トン近くのボリュームがありましたけども、現在215万トンとかいうところまで絞り込んできております。これにつきましては実際、有収量も減っているのは確かなんですけども、それ以上に県水を絞っているということでご理解いただきたいと思います。

予算上におきましてはボリュームにつきましては余裕を見ております。といいますのは、万一のことがあったときに県水を絞ったりとか増やしたりとか、そういうことがあったらあきませんので、余裕を見て予算上の設定をしておるということでご理解いただけますでしょうか。

里川委員 わかりました。監査委員さんもお指摘なさってましたけども、その不
用額が受水関係でどんなふうにして出てくるのかなってというのがちょっとわ
かりにくかったので、今のでわかりました。そして監査委員さんのご報告
にもありましたが、県水の受水費の単価がわずかながら下がるということ
なんですけどもね。当初は使わないのに大きな契約量を取られて、県がダ
ムの工事とかに費用かかった分について、各市町村にも負担が押し付けら
れてた感が私にはあったんですけども。その辺は年々さっきからでてくる
減価償却ではありませんが、工事をしてから年数が経ってくるなかで受水
量については見直しはしていただけてきたと。けれども単価についてはな
かなか見直しまでされないと、ダムの費用かかった分の帳尻がどうなっ
てるのかはよくわかりませんが、県水のほうの経営状況っていうのはわか
らないんですけどもね。5円引下げるといふところの県の考え方と、そ
れは何年その形でいって、そしてその後ですね、見直しするとしたら、県
水の単価がどうなっていくというふうに私たちは考えておけばいいのかな
ってという点の見込みですね、それは担当のほうではどう考えておられま
すか。

上水道課 県水の145円から140円に5円値下げということにつきましては、
長 平成19年度に国が地方公共団体の公債費の経費を軽減をするため、補償
金のいらぬ地方債の繰上償還の制度ができたことに伴う借換えで、21
年度までに県の負担が約10億円軽減されたということに伴いまして、市
町村への還元措置をとられたということでございます。それと、当面この
金額については見直しはされないと、ここ10年ぐらひは、知事がおっし
ゃっておりましたなかの話では10年ぐらひは上げることはないだろうと
いうようなことで聞いております。

里川委員 そうしましたら、また私たちも県水の経営状況なんかも勉強させてい
だきながら上へ対してあげれる声があるのならばあげていきたいなとい
うふうに考えて、今の質問は終わらせていただきますが。

あとですね、石綿管の老朽化に伴って、いろいろと工事をやっていって

いただくということがありましたけれども。今年ですね、資料4を見ますと石綿管の改良した長さ290mということで、資料4では290mとなっているんですけれども。先ほどの説明では246mという、この決算書の12ページのご説明のところにそういうことでおっしゃっていたと思うんですけれども。建設改良費の4行目にありますね、今年度の石綿管の更新は246mを実施しましたと書いてあります。ここの資料4では290mとなっているのが、その数字の違いをどう考えたらいいいのかっていうのを教えていただきたいのと、それとですね、石綿管の改良が非常に少ないメーター数だなというのを感じまして、こちらの資料を見ますと、今回ほとんどが塩ビ管を改良しておられる、替えておられるっていう工事の内容を見ますとね、石綿管から塩ビ管に替える工事が主流やったんですけれども、21年度については塩ビ管から铸铁管にっていう工事が大勢を占めているということで、この辺どういうことで塩ビ管、しかも耐用年数の問題もあるかと思うんですが、塩ビ管がどのタイミングでいつごろ敷せられた塩ビ管なのか、そしてなんで铸铁管にする必要があったんかというところへんが私にはちょっとよく分からないので、この21年度事業では塩ビ管から铸铁管への改良工事が多く行われたことについてのご説明をもう少ししていただけたらというふうに思います。

上水道課
長

石綿管の246mという内容につきましては、これはあくまでも法隆寺門前線両サイドの距離でございます。あと、44mといいますのは公共下水道に伴いまして、掘った段階でそういった石綿管が出てきたとかいうようなところについて処理をさせていただいたものでございます。それと、石綿管から铸铁管っていうような形になっておりますけれども、この配水管の耐用年数につきましてはすべて法定耐用年数は40年でございます。そして铸铁管というものにつきましては現在ダクタイル铸铁管というものに新しくかわりまして、铸铁管自身はもう作っておらないというような現状でございますので、石綿管等につきましては大きさですね、要は200mmとか300mm等につきましては铸铁管をすとか、150mm以下であればビニール管にするとかっていうような形をとらせていただいて

おりますけれども、現実的には主たる面としてはダクタイル鋳鉄管を使用しておるのが現状でございます。

里川委員　　今の課長の説明からいきますと、ここで塩ビ管からダクタイル鋳鉄管に改良されているところっていうのは、口径がかわったりして塩ビ管では弱いのでダクタイルの方に変えたというような、今の説明ではそういう私、理解をちょっとしたんですけれども、そういうことでよろしいんでしょうか。

上水道課長　　現実的に石綿管を替えると、現時点におきましてはダクタイル鋳鉄管というものに替えさせていただいております。その他今使っておりますのは、鋳鉄管はもうすでにつくられておりませんので使っていないと、鋼管につきましては橋脚、要は橋の架け変えとかの時に鋼管を使うというところがございますので、現時点では橋等は造られておりませんので、使っていないということでございます。それとビニール管、H I V Pという形になりますけれども、こういうところの管につきましてはミニ開発等に使わせていただいておりますと、その他ポリエチレンについては口径150mmまでのところに使わせていただいておりますので、通常ダクタイル管は交通量とか道路幅員等見る中で、またその深さ等にもよりまして、ダクタイル鋳鉄管のほうを主として使わせていただいております現状でございます。

上下水道部長　　若干補足させていただきます。246mと290mの違いにつきましては、246mと申しましのは老朽管更新事業、石綿管改良工事ですね、という事業名で実施した工事であるということでご理解いただきたいと思います。残りの44mにつきましては下水道関連で、神南方面なんですけれども、44mの改良をしておると、同時に改良しているということで、充てた事業が違ったということでご理解いただきたいと思います。そして、石綿セメント管、老朽管、塩ビ管なんかは順次改良しておりますけれども、新たに入れますパイプにつきましては、ダクタイル鋳鉄管、硬質塩ビ管、そして最近ではポリエチレン管などを利用しております。これにつきましてはやはり耐震性に重点をおいて埋設しているというのが主な理由でござ

いますし、また、用いる管の種類につきましては、先ほど課長から説明もございましたが、道路の通過交通等の周辺の環境や埋設する深さそして水压等によって、口径等、管種等もいろいろ設計段階で種別して埋設しているということでご理解いただきたいと思います。

里川委員 ということは、今後も石綿管、あと、この決算の終わった時点で、未改良が4,370mあるのとともにですね、塩ビ管で入っているところについても21年度のような形でダクトイル鋳鉄管と、先ほど言われたポリエチレンのようなものとか、新しい材質の管に替えていくという考え方であるというふうに捉えててよろしいんでしょうか。

上下水道
部長 先ほどもちょっと若干触れさせていただきましたけれども、その埋設する環境によりまして種々、管種は選定しておりますので、一概にダクトイルメインで進めるとか塩ビ管メインで進めるとかいうことではございませんので、そういった点でご理解いただきたいと思います。

里川委員 あのね、一番の私のこの質問はね、老朽管の改良工事ということで、石綿管はなくしていくべきであるという話をこの委員会でも以前から言ってきて、それは計画的に進めてきていただいている。けれども21年度は290mしか、もう今までの年度で言えば最低ですよ、290mしか石綿管改良されていないけれども、でも、配水管の改良工事、移設工事という形でやられたときに全部これ、塩ビ管から鋳鉄管に替わってますと、そういうふうに替えて工事してますということなんで、その塩ビ管から鋳鉄管にここは替えなければならなかった理由っていうんですか、なぜこういうふうに今年度は塩ビ管からダクトイルに替えたのかという、そういう工事が多かったのかっていうことについて、私はその理由を聞きたかったんですけども。それは今の答弁の流れを聞いてると、塩ビ管も今後そういうふうにポリエチレンとかダクトイルとかに替えていくようなニュアンスに今答弁聞いてたら受け取れたものですからね。そのへんがまだもやもやしてるんで、とにかく塩ビ管から鋳鉄管に21年度はようけ替えてはるん

で、これがなんでこうなったのかだけちょっと教えていただきたいと思います。

上水道課長 先ほども言っておりますように、鑄鉄管いうものはすでに現在使われていないというところ。

委員長 あのね、石綿管を替えていくと、それはそれで事業進められるのかどうか、そしてまた塩ビ管を今年度替えられたと、21年度、それもずっと事業として進めていくのかどうか、その理由はなぜかと、まずそういうことを聞きたいと思いますので、的確な答弁をお願いいたします。

上水道課長 ダクタイル鑄鉄管につきましては、口径150以上につきましては、ダクタイル鑄鉄管を使っていくという方向性を持っております。先ほどから同じようなことばかり言うということになるんですけども、鑄鉄管、これにつきましては現在、工場等ではつくられていないということから、すべて今はダクタイル鑄鉄管が主流ということになっています。

里川委員 もう鑄鉄管は忘れていただいていいかと思います。私も分かりましたのでね。でも、水道から出ているこの決算書に「塩ビ管から鑄鉄管」と書いてあるから、便宜上、鑄鉄管と私は言っていますけれども、それはダクタイル鑄鉄管であることは承知をした上で、鑄鉄管という言葉を使わせていただいているだけで。そしたら、ダクタイルでいきますけど。そしたら、今の説明では、今回、公共下水道事業に伴います工事については全て塩ビ管がすでに埋まっていたんですけども、口径が替わるとか、そういう道路の事情によるとかいうことで判断をされて、塩ビ管からダクタイルに替えただという説明で、そういうふうに理解をしておいてよろしいのでしょうか。

上下水道部長 すみません、水道事業の中には老朽管更新事業、まあ石綿管更新事業ですね、と、管路近代化と言いまして、塩ビ管を石綿管に替える事業と、石

綿管を塩ビ管なりダクタイトに替える事業と2種類ございます。で、今、管路近代化につきましては、収束いたしましたので、そういったことから、今、こういった事業の進捗になっているということでご理解いただきたいので、管種の仕様になっているということでご理解いただきたいと思います。

里川委員 なんか難しいですけども、私もなかなか理解がうまくできないんですけれども。ですから、管路近代化事業でまた今後、塩ビ管をこういうふうにやっていくのかと、私は思っていたんです。で、こういう塩ビ管でもダクタイトに替えていくのか、ポリエチレンもありますけれども、替えていくんかという、そういう配管の計画性みたいなものを含めて、こういうのを聞いて、あとどうなっていくんやろうと。やっぱり、これやるとお金がかかりますので、私はそのへんのどういうふうになっていくのか見えないので、まずこれを質問させていただいたわけなんですけれども。でも、管路近代化は終わったという言い方をされましたけれども、でも塩ビ管というのは、今現在、4万9千、5万mほどあるわけなんですけれども。石綿管から塩ビ管に替えて、年数がそんなに経っていなかったら、そのままでいくのか。どれくらい前に塩ビ管を入れていたら、それを今度、何かの工事で掘った時に、ついでに新しい物に替えるのかとか。そのへんの基準みたいなものが水道のほうにあるのかな、どうなのかなと思って。開けたから替えるとか、材質を替えていくということでもないんやろうと思いますし、石綿管の老朽化更新事業のほうで順次替えていっているということは、この間に、ずっと毎年進んできて、塩ビ管に毎年しているんですからね。そのへんのことが私、頭の中でうまく整理ができなかったのです。今後の見通しを見ていく中でも、今年度については、21年度は、えらい塩ビ管からダクタイトに替えてはるなというので、そのへんのことを含めてお尋ねもしたかったんですが。

委員長 暫時休憩します。

(午前10時55分 休憩)

(午前10時56分 再開)

委員長 再開いたします。 池田副町長。

副町長 まず、更新関係です。まず、下水道の工事のほうで配水管の入れ替えをいたしております。これにつきましては下水道工事に伴いまして水道管が支障になると、その時にその支障になる塩ビ管が相当古い年数で入っておると、昭和40年前後で入っておる分でありますんで、この際に良い材質に替えたほうが今後の設備投資を考えた時により効率的であるということで、更新をされております。そして老朽管更新につきましては、先ほどから答弁を担当部長の方でやっておりますように計画的に石綿管を更新をしていこうという分でございます。以上です。

里川委員 そしたら21年度についてはわかりました。そしてね、水道の先ほど耐用年数っていうのが出ていまして、構築物なんかは10年から40年やったかな、なんか耐用年数出て、えらい幅があるんやなと思ったんですが。こういう管なんかに耐用年数っていうのが一定設けられているのかなと思うんですが、今、斑鳩町に現存する管のそれぞれ一定の耐用年数っていうのが設けられているのかどうか、設けられているのであれば、それは何年っていうふうに考えられているのかというのを、ちょっと教えていただきたいんですけれども。

上下水道
部長 管種につきましては、法定耐用年数といたしまして40年と限られておりますので、そういった形で管理をしておるということでございます。

里川委員 全種類、石綿セメント管も合わせて全種類が40年ということで考えたらよろしいんですか。

上下水道 管種につきましては40年ということでございます。

部長

里川委員

わかりました。それとですね、もう1点は私ちょっといろいろ見てましたら、2004年に厚生労働省ビジョンということで水道の耐震化計画と財政問題というような問題がありましてね、その中でちょっといろいろ考えてきたんですが、この間斑鳩町では、耐震に関してはどんな取り組みになってきているのかっていうことをお伺いしておきたいと思うんですが。

上水道課
長

水道施設の耐震についてでございます。斑鳩町の水道施設、上水場は2つの施設、それと配水池は3施設でございます。まず第1浄水場につきましては13年の7月に設計いたしまして、13年の10月から15年の3月にかけて築造いたしました。このため、施設も新しく、新基準にのった設計がなされており、十分な耐震性能を有しております。それと三井浄水場、これにつきましては昭和59年の2月に設計をいたしました。そして59年5月から60年3月にかけて築造しております。浄水場内の管理棟につきましては新基準法に準じて設計されており、浄水施設につきましては旧指針で設計されております。施設につきましては比較的新しく耐震性能を有しておると考えております。

それと配水池についてでございますが、第1浄水場に隣接しております第1配水池、これにつきましては平成8年9月に設計いたしまして、8年の12月より平成10年3月にかけて築造しましたので、旧の指針で設計されておりますが、施設は新しく配水池と配水管路の接続においても伸縮が可能な管を設置しており、また地震等の災害により配水管が破損した場合などによって配水池内の浄水が流出する損害を少なくするため緊急遮断弁も設置しております。

それと三井配水池につきましては昭和58年3月に設計しまして、58年の7月から昭和59年1月にかけて築造いたしました。これも旧指針で設計されております。この配水池につきましても、比較的新しく耐震性を有しており、また緊急遮断弁を設置しております。

最後の北部配水池につきましては昭和53年に築造した施設でございます。旧指針で設計されており、築後約30年以上経過しておるため、平成

13年2月に耐震診断業務委託をいたしました。そして報告書の概要につきましては、天井ドームについては外部は雨を直接受けて劣化が進んでおり、内部についても塩素ガスの影響から鉄筋が一部露出、またモルタルが剥離するなどしていると、また壁面である胴体につきましては健全で、現行の耐震基準を満たしておると、それと基礎部分については直接基礎で安定しているという報告を受けております。そのため北部配水池につきましては改修計画も含めまして検討しているところでございまして、まとまりができてまいりますと担当常任委員会等への説明をしてまいりたいと考えております。以上です。

里川委員 わかりました。そしたらそういう耐震化計画に沿って斑鳩町ではいろいろ調査もし、今後計画していかないかということ、北部配水池が心配だということなんですが。それとともにですね、経営の状況の中でまたこういうことになっていくということもあるんですが、管をいろいろ入れ替えていかなあかということもあるんですが、今回の県水の受水費が見直されて、非常にわずかな引下げに留まっているんですが、これでどの程度の斑鳩町にとってのプラスがでてくるのかということと、そのプラスになった分についてはその受水費引下げられた分、上がってくる収益になるんですかね、それはどのように振分けようというふうに考えておられるのかということについてもお尋ねをしておきたいなと思うんですが。

上下水道部長 県水の受水につきましてはだいたい200万トン程度の受水を例年受けておりますが、単純に計算いたしますと、5円掛ける200万トンで1千万円ということになりますが、諸々の経費を引きますと実質600万から800万程度がその差額になってくるのではないかなというふうに思っております。そうしたこの22年から24年のこの3年間について経費的なものにつきまして、やはり上水道等の維持管理のほうの投資に充てていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

里川委員 わかりました。慎重に取り扱っていただきたいと思います。あと、検針

業務を2ヶ月に1度にされまして、1回の検針を2ヶ月で割って、1か月の水道料金もらっているということですが、これはなぜ2ヶ月に1回にされたのか、そして、電気みたいに毎月になると経費的にだいぶ違いがあるのかということなどについてお尋ねしたいんですが。

上下水道
部長 簡単に言いますと西と東と偶数月と奇数月に分けて検針させていただいておるということでございます。ですから2ヶ月に1回まわってくるということで、効率的に検針ができるように考えたことでございます。

里川委員 それは限られた人数で検針にまわっていただいたら、効率的にそうなるんだと思うんですが、毎月にするとじゃあ経費としては倍ぐらい、2ヶ月に1回を毎月にしたら経費が倍になるというふうに考えて、経費的なことも含めてこうなっていると考えてよろしいですか。

上水道課
長 おっしゃっておるとおりでございます。

里川委員 財政状況が許されるのであれば、検針に毎月行かれて、私以前から予算要望を町にあげさせていただく時に、水道料金の滞納っていうのを機械的に見てはならない、その水道が使われていない状況だとか、そして滞納になっているのにいつもは滞納になっていないのに滞納になったとかいうようなこととか、お年寄りの場合ですね、それとか、本当に困窮されてて自虐的にどうしようもないと思ってどうしたらいいかわからないという本当に困窮されているような場合とか、いろいろ自殺とか他にもいろいろありましたときに、それ以後から私いろいろ申し上げてきているんですけども、その料金の滞納が、そういう本当に困窮されている生活状況であったり、そしてその方の、お年寄りのひとり暮らしなんかの悪い事態はあってはならないんですが、そういう事態を発見できるきっかけにもなるというようなことで、機械的に滞納の処理はしないでほしいと、やっぱりきっちりやってほしいと、お声を掛けてね、連絡をとってきっちりやってほしいということでね、お願いをしてきた経過もあるんですが、検針の際で

すね、非常に検針の方、親切で使われすぎてたらお声を掛けてくださったりとかいうことをしていただいて、うちも家の中で漏水しているの発見していただいたことがあるんですが、そういうことからできたら毎月検針に行っていただいてそういう毎月毎月の状況がわかるというようなことであれば利用する側も何月によくお水を使ったのかということも、使う側もよくわかるんですけども、2ヶ月に1度になると、いつよく使ったのかがちょっとはつきりしにくかったりする面もあるというマイナス点がある、それと、訪問していただいて、検針に来ていただいて検針の状況の中でそのお宅に声を掛けていただけるということについては非常にいいことだなんていうこともありますので、県水が引下げられた中であって、もし可能であればね、そういうことなども検討していただけたらありがたいなというふうに思いますので、これにつきましては要望として、意見としてあげさせていただいておきます。ぜひ検討しておいていただきたいと思います。以上です。

委員長 他にございませんか。 木田委員。

木田委員 企業債についてなんですけれども、平成28年度までの第4次拡張事業の中ではですね、7.10%とか6.30%、それ以後第5次拡張事業についてはですね、3.25以下ずっと一番少ないのではやっぱり第一浄水場の整備事業で1.30%とかいうような利率になってますけれども、この企業債償還の金額についてですね、28年度では6,030万3千円が29年度になったら7,037万1千円となって、これ増えていってるけれども、これ、高利率っていうんですか、それが終了してんのになんてこういうふうが増えていくんか、その理由というんですか、それを教えていただきたいと思います。

上下水道
部長 償還につきましては年々低下していくのが当然のことです。消えていくのが当然でございます。しかし、新たに事業を起しておこしております。そうした場合に企業債を新たに借りている部分もございますん

で、そういった形でこの部分増えているということでございます。例えば建設事業費ですね、下のところに例えば23年度で2千万、24年度で1億5千万、25年度で1億5千万と、事業費を推計表に明記させていただいておりますけども、こういった事業を起こすにあたりまして、やはり企業債を有効に活用するといったことから、以後増えていく可能性もあるということでございます。

木田委員 それはある程度わかるねんけどもね、そやけど28年度で終わるわけだし、それやったらその前に入ってこなあきませんやろ。23年度からずっとそないして事業していくいうたら。だけど28年度で6,030万3千円になってから、29年やったら7,037万1千円とかに、30年やったら8,466万2千円って、こないに急にぱっとあがっていくのがね、どういうふうな仕組みっちゅうんか、どないなってるのかね、ちょっとその辺わからへんから。

上下水道
部長 企業債と申しますと、一般でも一緒なんですけども、まず借りましたその年度に利息から発生してきます。で、元金が5年据え置きで5年後に元金がプラスされて償還するというシステムになっておりますので、その間一旦ギャップがあるということでご理解いただきたいと思います。

木田委員 それとですね、21年度の人口から言ったら28,600人ですか、それが32年度になったら予想ちゅうことなんですけども27,000人というふうに減少するようなことをこないだ聞かせていただいたんですけどね。やっぱり水道の需要についてもですね、そういうなにを誤らんようにですね、やっぱり計画自体も、そしてまた料金的にも、収益っていうんですか、それをやっぱり別に、えろう儲けんでもいいけども、とんとんいけるような形でやっぱり1,500人も減っていくということはですね、かなりのダメージっていうんか影響が出てくると思いますんで、その辺について、今までから予想してた以上に節水機器とかが出てきてこう減ってきているとかいう中でですね、もっとやっぱりそういう機器とかも発達して

きてですね、今まで以上に減量していく可能性もあると思いますのでね。一応10年、10年ちゅうような考え方でやっていかはっても、なかなかそれにうまいこと合致しないのではないかなと思いますけれども。それはおおよそこれで大丈夫かどうかということについてお聞かせ願いたいと思います。

上下水道
部長 推計表の欄にも、欄外に記入しておりますけども、平成30年度までについては毎年度0.7%程度減少していくであろうという推計に基づいてやっております。その中でやはり先ほど代表監査委員さんのお話の中にもございましたけども、できる限り固定費を、人件費とかそういうものですね、必ずかかる費用につきましては節減して、節約していった事業を進めたいというような形で推計いたしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

木田委員 固定費用いうのはね、今もうぎりぎりの人数でやっておられますやろ。そしたらそれ以上下げられへんのと違うかなと思いますねんけどね。そりゃ下がったら一番よろしいですねんけどもね。だけど部長もいてはり課長もいてはりて言うたら、それを下げるといったらなかなか難しいのと違うかなと思うねんけども。その下げるっちゅうんか、その方法っちゅうんかですね、一番わかりやすく説明して欲しいと思いますねんけど。

上下水道
部長 推計表の中でも、例えば収益的収支の中でももちろんその受水量につきましても削減しておりますし、できるだけあと資本的収支の中でもといたしますと、建設改良費ですね、最低限必要な分だけを担うような感じで計算しております。できるだけ国庫補助を取りにいったりとか企業債を活用したりとか、そういったことにも努力をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

木田委員 とにかくね、借りたら返さないかんねんからね。その点努力してもらわないかんし、斑鳩町の水はペットボトルかなんでちょっと一時的にぱっと

出さはったことあるけど、やっぱりおいしい水やいうことですよ、結構やっぱりスーパーやそんなところで、おいしい水ていうんですか、100円とか130円とかいうようななにを買って利用してはる人が結構いてはるからね。やっぱり安心、安全な水ということで、もっと斑鳩町の人にもですね、使っていただけるように、そして、公共下水がね、もうちょっと利用っていうんですか、していただけたらでんな、やっぱり今集中浄化増のところを重点的にやっておられるということで、汲み取りのところがどんだけ残っているのかも分かりませんねんけども、それによってですよ、公共下水が整備されていったらですな、水洗の所は水いうのはえろう変わらんと思いますねんけども、やっぱり汲み取りのとこなんかは正味水も必要になってくると思いますのでね。そういうことも考えてもっと町民の方にですね、水を使っていただけるような形で進めていただいたら、これからも水道事業についてはですね、別に赤字にならん程度に、やっぱりやっていただきたいなということを要望としておきます。

委員長 他にございませんか。 伴委員。

伴委員 ちょっと教えていただけますか、すいません。決算書の40ページの一番下ですねんけど、ちょっと気になったのは給水原価ですね、全国平均に比べると非常に斑鳩町は高い、奈良県全体の特性として高いのか、いろいろそういう部分もあると思いますねんけど、全国に比べるとちょっとぐんと、こういう金額になっている、ちょっとその理由を教えてください。

上下水道部長 今、伴委員がご指摘いただいたとおり、奈良県全体的な金額がそれぐらいの金額になっておるということでご理解いただきたいと思います。といいますのは、例えば広域7町につきましては、給水現価と申しますと、例えば三郷町ですと221円、平群町ですと220円とか、斑鳩町220円96銭ですね、といった形でだいたい210円から220円台を推移しているということでございます。

伴委員	この辺の特性といいますか、奈良県の事情ということで理解はさせていただきます。ちょっと他に教えてほしいところありましてね。14ページのいかるがパークウェイに伴う配水管の敷設工事をしていただいているんですが、これは道ができる前に埋めといたほうが非常に効率がいいやろうということで、これはやっていた部分になるんですか、これは上水ですか、配水ですか、そのへんがちょっとわからないんですけども。
上水道課長	この件につきましては上配水両方で、歩道のほうに設置させていただいておるということでございます。
伴委員	ということは、これは道の供用とはまったく関係なく事前に道ができる、その前に埋めといたほうがいいという考えで工事をされていると、道の供用開始とは関係ないと考えさせてもらっていいわけですか。
上水道課長	おっしゃっているとおりでございます。
委員長	今の答弁でよろしいんですか。 谷口上下水道部長。
上下水道部長	現在進めております工事、そういったところにも配管をさせていただいておるということでございます。
伴委員	今、その回答でよう分かりまんねんけどもね。ということは結局上水であれば、道の供用開始と関係なく、それを使われると、そういうような答弁いただいたと、いうことは経路が変わるような感じに、今までの新しい道ですんで、そう考えさせてもらってええわけですか。
上下水道部長	やはり将来を見越した中で、先ほども話の中にありましたけども全体的にはループ化とか、そういったことも念頭に入れて先行して工事をさせていただいておる、もしくは並行してこうじをさしていただいているということでご理解いただきたいと思います。

伴委員 もうちょっと聞かせてください。ということは、すぐには使わんということになるわけですか、将来を見通したってという意味ですか。ちょっとそのへんがはっきりしませんのでちょっとすいません。

上下水道
部長 すぐに使わないとかそういうことではなしに、将来を見越してということとは、災害等を見越した形で、例えばループ化、町内一連にひとつのパイプで、どこが断水しても、例えば止水線を止めればどこからでも配水が回るような計画をもっておりますので、そうしたことも念頭に入れてパークウェイに入れさせていただいておるということでございます。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
お諮りいたします。本案については、当委員会として認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。よって認定第1号については、当委員会として満場一致で認定すべきものと決しました。

次に、(2)議案第25号、平成22年度斑鳩町一般会計補正予算(第4号)についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。 西川企画財政課長。

企画財政
課長 議案第25号 平成22年度斑鳩町一般会計補正予算(第4号)についてのご説明を申し上げます。まず、議案書を朗読いたします。

(議案書朗読)

企画財政
課長

本予算補正につきましては、前回の委員会で、ご説明させていただきました内容と同様でございますが、本町議会定例会に提出させていただいております、平成22年度斑鳩町一般会計補正予算書(第4号)によりまして、ご説明をいたします。

まず、歳入からご説明をさせていただきます。補正予算書の6ページをお願いいたします。はじめに、第17款寄附金、第1項寄附金、第1目寄附金では、第3節の福祉費寄附金で、1名の個人の方と1団体よりご寄附をいただきましたことから、3万4千円の追加補正を行うものであります。

次に、第20款諸収入、第5項雑入、第5目雑入では、第6節の雑入で、消防団員3名の方の退職に伴いまして、消防団員等公務災害補償等共済基金から、その退職報償金の受入れとしまして、254万7千円の追加補正を行うものであります。

続きまして、歳出のご説明をいたします。7ページをお願いいたします。

第3款民生費の第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費では、第25節の積立金で歳入で説明いたしました寄附金を福祉基金へ積立てることから、3万2千円の追加補正を行うものです。

次に、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第4目健康増進事業費では、いただいた寄附金から福祉基金への積立金の残り2千円につきまして、寄附者が健康増進に活用を希望されていることから、健康増進事業費に財源振替を行うものです。

次に、8ページをお願いいたします。第8款消防費、第1項消防費、第2目非常備消防費では、第8節の報償費で、消防団員3名の方の退職に伴います退職報償金を支払うため、254万7千円の追加補正を行うものです。最後に、第12款予備費では、今回の予算補正により生じます財源2千円を留保させていただくものであります。

それでは、1ページにお戻りいただけますでしょうか。

予算書を朗読させていただきます。

(予算書朗読)

以上、議案第25号 平成22年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）につきましてのご説明とさせていただきます。

よろしくご理解を賜りまして、原案どおりご可決いただきますようお願い申し上げます。

委員長 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。
お諮りいたします。本案については、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。よって議案第25号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、2. 各課報告事項についてを議題といたします。

(1) 平成20年度決算斑鳩町の財務書類について、理事者の報告を求めます。西川企画財政課長。

企画財政課長 それでは資料1により、平成20年度決算・斑鳩町の財務書類について、ご説明させていただきます。

まず、この財務書類の作成に至った経緯についてであります。資料の2ページをお開きください。「I章の財務書類の作成にあたって」というところですが、住民の皆さまに、わかりやすく財務情報を提供し、住民と行政の情報の共有化を図り、財政の透明性を高めるため、平成11年度決算から普通会計の貸借対照表、平成13年度決算から行政コスト計算書の作

成、公表を行い、また、平成20年度決算からは、財政健全化法によります健全化判断比率4指標を新たに公表しています。

このようななか、平成18年度に国が出しました、総務事務次官通知「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」の中の「第3 地方公会計改革（地方の資産・債務管理改革）」におきまして、発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入を図りまして、新しく財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）の作成を平成23年度までに行うこととする要請がありました。

その後、国より平成21年4月に作成実務手引きの公表があったことから、町では、これら国からの通知を十分に踏まえまして、住民の皆さまへの説明責任のさらなる向上と財政運営等への活用を目指しまして、平成20年度決算からこの財務書類4表を作成することとしました。新しい財務書類は2種類ございますが、当町では、多くの自治体が採用しており、地方財政状況調査の情報を活用できます総務省方式の改訂モデルを採用しております。

この財務書類4表の作成につきましては、県内市町村でも平成20年度決算の連結財務書類を公表予定の団体は39団体中で12団体が公表するとしておりますが、その内21年度中に公表した団体はございませんで、22年4月以降でも斑鳩町と川上村の2団体しかない状況でございます。

また、今回の財務書類の作成は、初回であることから、連結範囲の拡大、財務書類のより充実や行政運営への活用などの課題がまだ多くあります。

今後、他の自治体の動向を見ながら、年数をかけまして、公会計改革に取り組み、分りやすい財政状況の公表を目指してまいりたいと考えています。

次に、4ページでございます「Ⅱ章の基本的事項について」をですが、この新たな財務書類4表の作成効果につきまして、その一般的なものをこのページでは説明しております。

新公会計とは、現金主義・単式簿記によりますこれまでの自治体の会計制度に、発生主義・複式簿記の要素を取り入れまして、資産・負債などのストック情報や引当金のような見えにくいコストを把握すること、また、

資産・債務の適正な管理とその有効活用といった自治体の内部管理の強化を図ることを目的としています。また、一部事務組合や土地開発公社等の町財政に密接に関係する団体の財務書類４表を連結することで、町全体の財政状況を把握することができます。さらに、今後、財務書類４表を作成・公表する団体が増えれば、類似団体と同じ形式の財務書類で比較分析することで、これまで以上に町の特徴や課題を把握することができるようになります。

次に５ページでございます。「２．基本的な作成方針について」ですが、ここでは、財務書類４表の連結の目的など基本的な事項について説明しています。市町村財政は、一般会計のみで成り立っているのではなく、特別会計や水道事業会計など住民と密接な関わりをもちます事業を行っていますので、町財政全体の資産・負債・行政コスト・収益などの情報に関する財務活動を分析するため、普通会計や特別会計、公営企業会計及び町が出資しています関係団体や法人をひとつの行政サービス実施体とみなして連結財務書類を作成する必要があります。

連結の対象範囲につきましては、次の６ページの図表のとおりとなっております。

その図表では左側に会計等の種類、右側に財務書類の対象範囲を図示しております。今回作成しました連結財務書類４表につきましては、普通会計に、水道事業や公共下水道事業などの公営企業会計、国民健康保険事業、介護保健事業などの特別会計を加えまして、その他に、土地開発公社、文化振興財団を対象範囲としております。その他の、社会福祉協議会や一部事務組合などにつきましては、平成２１年度決算以降に、順次連結していく予定をしております。

続きまして、７ページ以降につきましては、財務書類４表の概要となっております。まず、３．貸借対照表ということでございます。一定時点においてのすべての資産とその資産をどのように財源で賄ってきたかを表したものです。次に、４．行政コスト計算書とは、１年間の消費的なサービスに伴うコストを性質別それと目的別に表したということでございます。次に、５．純資産変動計算書とは、貸借対照表の純資産の部が１年間でどの

ように変動したかを表しております。次に、6. 資金収支計算書は、1 年間の歳計現金の収入・支出の動きを表したものとなっております。

それでは、それぞれの表につきまして、見ていただくポイントをご説明させていただきます。まず、普通会計貸借対照表ですが、10 ページから15 ページでは、各項目の説明がされていますが、のちほどご覧いただくとして、15 ページをご参照いただけますでしょうか。

この表が、普通会計貸借対照表であります。この表の左側の借方で、「資産の部」になっておりまして、これまで形成してきた土地、建物、道路等の公共資産と、投資及び出資金、基金、歳計現金などの合計で、資産合計としまして約487億6,300万円となっております。

右側の貸方では、上の方に「負債の部」になっておりまして、地方債や退職手当引当金などによりまして、負債合計、約124億4,300万円となっております。

その下の「純資産の部」は、「資産の部」から「負債の部」を差し引きまして金額となりますことから、資産合計約363億2,000万円となります。

17 ページには、19 年度と20 年度の比較を載せております。20 ページまでに項目ごとに説明してございます。17 ページをご覧いただきたいと思います。左下の資産合計では、総合保健福祉会館建設事業やJR法隆寺駅周辺整備事業などによりまして約10億2,100万円増加しております。右側の負債総額につきましては、総合保健福祉会館建設事業やJR法隆寺駅周辺整備事業などの町債や臨時対策債などで約14億1,500万円増加しています。

次に、普通会計行政コスト計算書ですが、21 ページから22 ページでそれぞれの各項目の説明してございますが、23 ページをご覧いただきたいと思います。

この表が普通会計行政コスト計算書となっております。まず上の「経常行政コスト」ですが、この左端の方に、①人にかかるコスト、②物にかかるコスト、③移転支出的なコスト、④その他のコスト、とありますように、性質別に行政コストを区分しております。また、一番上の行には、生活イ

ンフラ・国土保全、教育、福祉、最後にその他とそれぞれ目的別に行政コストを区分している表となっております。1年間の消費的なサービスに伴いますコストを性質別と目的別に表した表となっております。見方としては、24ページから25ページに解説としておりますが、23ページの表で、経常行政コストの総額は、68億6,911万円でありまして、経常収益は3億1,674万円を除きまして純経常行政コストは、65億5,237万円となっております。性質別で構成比をみてまいりますと、②の物にかかるコストが合計で26億5,364万円で経常コスト全体の38.6%をしめています。

次に比率の高いのは③の移転支出的なコストで22億243万円で32.1%をしめています。次に、目的別で構成比をみてみますと、最も比率が高い「福祉」が20億6,204万円で経常行政コスト全体の30.0%を占めています。次いで、「教育」が11億3,076万円で16.5%、環境衛生が9億7,999万円で14.3%となっています。

次に、下の「経常収益」は3億1,674万円で、「使用料・手数料」と「分担金・負担金・寄附金」の収益を各行政目的別に集計したもので、経常行政コストがどの程度受益者の負担で賄われているかを表す受益者負担率は4.6%となっております。

そして、経常行政コストと経常収益の差し引きまして一番下の行の純経常行政コストは、約65億5,237万円になりまして、地方税や国・県からの補助金等で賄うコストということになります。

次に、普通会計純資産変動計算書ですが、26ページをご覧くださいと思います。これは、純資産の1年間の増減を表にしたものでございまして、25ページには各項目の説明をしてございます。貸借対照表の純資産を構成する「公共資産等整備国県補助金等」、「公共資産等整備一般財源等」、「その他一般財源等」、「資産評価差額」が1年間でどのように変動したかを表したものでございます。

左上の期首純資産残高から、それぞれの増減を反映した金額が、左下の期末純資産残高となりまして、363億2,028万円で、この金額が貸借対照表の純資産と一致することになります。前年度と比較しまして3億

9,365万円減少しております。純資産の主な変動要因といたしましては、先ほどご説明した純経常行政コストによる減、また地方税、地方交付税、補助金等の受入による増でございます。

次に、普通会計資金収支計算書でございますが、30ページをご覧ください。29ページには各項目を説明してございますが、これは、歳計現金における1年間の収支を表すものでございまして、3つの収支に区分されております。

まず、一番上の「1 経常的収支の部」では、町の経常的な行政活動に伴います資金収支を表しております。その収支は、約12億5,940万円の黒字となっております。次に、「2 公共資産整備収支の部」では、公共資産の整備に伴います資金収支を表しまして、その収支は、約2億9,171万円の赤字となっております。一番下の「3 投資・財務的収支の部」では、投資活動や地方債の償還に伴います資金収支を表しまして、その収支は、約8億4,922万円の赤字となっております。これらによりまして、平成20年度の1年間で、約1億1,847万円の資金が増加いたしましたして、年度末の歳計現金残高は約5億318円となっております。

次に、33ページからの「Ⅳ章の財務書類を活用した分析」につきましてご説明させていただきます。「1. 社会資本形成の世代間負担比率」だけを今回ご説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。この社会資本形成の世代間負担比率については、現存する社会資本のうち、どれだけが、これまでの世代の負担で賄われたかを表しています。

これは、公共資産に対する純資産残高の割合を出すことによって算出されておりますが、中央の表の、当町の「過去及び現世代負担比率」は、平成20年度で、81.1%となっており、この値は高ければ高いほど将来世代の負担が少ないと言えるものでございまして、平均的な値としては50%～90%の幅がございしますが、81.1%当町の値は比較的高い方ではないかというふうに思われます。

また、公共資産に対する地方債残高の割合を出すことによって、現存する社会資本のうち、どれだけが将来世代の税金等で賄うかを示します将来世代負担比率を算出することができます。当町では、表の中にもあります

ように、平成20年度では23.2%となっております。この値が高ければ高いほど将来世代の負担が大きいと言えるものでありますが、平均的な値は、15%～40%とこれも幅がございしますが、当町は比較的低い方ではないかと思われます。

これ以降の分析につきましては、また、ご参照いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

では、続きまして、41ページの「V章の連結財務書類4表について」をご覧ください。連結対象範囲といたしましては、先ほど説明いたしましたので、省略させていただきます。43ページをご覧くださいと思います。これが、連結貸借対照表となっているものでございます。この連結貸借対照表の分析につきましては、次の44ページの表で、連結と普通会計を比較いたしまして何倍になっているかというものを作っておりますので、これによりましてご説明させていただきます。

この表では、表中央にございます資産合計が、普通会計と比較いたしまして190億3,900万円の増、1.4倍であるのに対しまして、表下段の負債合計は、99億9,600万円増の1.8倍、その下の、純資産合計は90億4,300万円増の1.2倍となっております、負債と純資産の比率が負債寄りになっております。

これは、普通会計に比べ、連結の方が、過去及び現世代の負担が少なく、将来世代の負担が高くなっていることを表しています。

次に、47ページをご覧くださいと思います。行政コスト計算書の普通会計と連結との比較となっています。主な特徴としましては、中段の社会保障給付が普通会計と比較しまして34億9,000万円の増の7.7倍と大幅な増となっています。これは、国民健康保険事業特別会計や介護保険事業特別会計などの保険給付が加わったことによるもので、経常行政コスト全体としては53億9,500万円増の1.8倍となっています。また、経常収益は、各種保険料や水道事業の事業収益が加わったことによりまして、42億2,600万円増の14.3倍の大幅な増となっています。このことによりまして、その差引の純経常行政コストは、11億6,900万円増の1.2倍となっております。

次に、50ページをご覧ください。純資産変動計算書の普通会計と連結との比較となっております。この比較表では、先ほど説明しました、純経常行政コストが11億6,900万円増の1.2倍となっておりますので、その分赤字額が増えています。ただ、補助金等受入によりましてその赤字額を上回る額の財源調達ができているために、連結においては、期末の純資産残高は、期首と比較しまして約3億8,700万円の増となっております。

次に、52ページをご覧ください。資金収支計算書の普通会計と連結との比較となっております。この比較表では、3つの区分の収支額について普通会計と比較しており、連結では、それぞれ増減が出てきております。また、下から4行目の翌年度繰上充用金増減額としまして約1億500万円がマイナス計上されていますが、これは、国民健康保険事業特別会計及び老人保健特別会計において、形式収支が赤字のため、その翌年度繰上充用金の前年度からの増減額を計上したものでございます。ただ、連結の全体では、経常的収支額の黒字分により、下から3行目の資金増減額にありますように、約9,600万円の増となっております。

以上で、斑鳩町の財務書類4表に関する説明を終わらせていただきますが、詳細な分析につきましては、資料の本文にも記載しておりますが、後日でも企画財政課へおたずねいただければと思います。

今回の、新たな財務書類に関する取り組みは、今回作成に至ったものの、まだ始まったばかりの試行中段階でございます。

これから、連結範囲の拡大等の財務書類の充実や、行政運営への活用など課題が多くございますことから、今後、他の自治体の動向も見ながら、数年をかけまして、公会計改革に取り組み、透明性の高く、分かりやすい財政状況の公表をめざしてまいりますので、ご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、意見があればお受けいたします。
里川委員。

里川委員 確認をさせていただきたいと思います。まず、6 ページにあります財務書類 4 表の連結対象範囲のところで、会計の種類が書かれているんですけども、これ 20 年度の決算を元にこの説明を作っていたいているということなので、ただ、公営企業会計のところに公共下水道事業と観光自動車駐車場っていうのが入れられてまして、観光自動車駐車場は特別会計であったし、今現在は一般会計のほうにも吸収されたものであるということと、公共下水道事業については今特別会計で当面の間はまだ特別会計でいかなければならない会計だろうというふうに、将来はこうなるんだろうけどもね。このへんでちょっと 20 年度の決算された中での会計の種類を分けはった時の、この関係がちょっと私には飲み込みにくかったものですから、こういうふうにされた理由ですね、なぜこうなったのかっていうのをちょっと飲み込めるように教えていただけたらというふうに思います。

企画財政課長 今、申されました公共下水道事業、また観光自動車駐車場の区分でございますが、当然、今、一般会計等で観光自動車駐車場では一般会計で行っているところでございます。本来なら公営企業会計で取り扱うということでございますので、現段階では 20 年度策定いたしました、こういうか形で公営企業会計として取り扱っていくという形での表現とさせていただきます。

里川委員 そしたらこれはあくまでも標準的に総務省改定モデルではこういう取り扱いやから斑鳩町もこういうふうに、とりあえずこういう項目で入れたというふうに便宜的に入れたというふうに考えといてよろしいですか。

副町長 決算統計上ね、例えば公共下水道は特別会計ですけども、決算統計上は、国へ報告は公営企業として報告は分離されております。観光自動車駐車場も同じです。一般会計になっておりましても、決算統計上分類は、公営企業とされておりますので、ですからこれについてはこれを表別でやっております。

里川委員

そしたら今後もこういう形での分類をしていくということで、われわれもきちっと承知をしておかないと混乱いたしますのでね。この平成18年に総務省からこういう方式で5月に報告書がまとめられてきましたけども、この制度の整備の目的の4番目、5番目は、深く各議会にかかわる問題で、政策評価や予算編成、決算分析との関係づけのため、そしてまた5番目には地方議会における予算、決算審議での利用をするというようなことが書かれています。我々としましてもね、議員としてやっぱりこの問題についてはきちっと把握していかなければならないと思い勉強をしだして、斑鳩町の場合は23年度からということだったので、勉強のほうも遅れている状況があるんですが、本日中身の方まであまり詳しく質問をすると時間の関係もございますので、あともう数点だけ質問をさせていただきますが、あとはまたちょっといろいろ勉強を深めていきたいと思っているところです。もう1点、私これ読ませていただいて単純にこれどうなるんやろうと思ったのが11ページにあります耐用年数の表があるんですけども、民生費の保育所が耐用年数30年となっています。その中の9番目の教育費のところでは50年、そしてここで教育費で50年ってでてくるんですけどもね、教育費の中には幼稚園も含まれてくるということから、幼稚園の園舎についてはね、どうなんだろうかと、保育所と同じように考えるべきなんではないのかなと思いながら、これはもう単純にこれを読んで疑問に思った点ですので、それについて教えていただけたら、どういうふうに考えたらいいのか、お願いしたいと思います。

企画財政
課長

この耐用年数につきましては、この作成にあたりまして国のほうから示されたものということで、採用している数値でございまして、実際の耐用年数は、里川委員が申されましたように乖離しているということもあるということでございますが、この決算統計上、財務処理作成上、この数値を用いたということで、全部共通ということでございますので、それによって計算させていただいたというところでございます。

里川委員

聞いてたら段々不安になってくるんですけども。実態に応じてできるん

だろうか。私、固定資産台帳どんなふうに持っていかなのか、一括移行でいくんか、土地先行か、個別移行なんか、いろんなやり方あるけど、斑鳩町どんなんやろうとか、減価償却、残存価額ゼロで定額法でいったらどうなるんやろうとか、これ深い問題ですのでね。これから私自身も勉強しながら担当のほうとまたお尋ねしていこうとは思っているんです。昭和43年以前の問題やったらね、建物やったらどうなのかとかいろんな問題があるんですけども。そんなをいろいろ考えている中で、単純な質問を今回させていただきたいと思うんですが。実は経常収益としてあげている中に使用料、手数料、分担金、負担金、寄附金というふうに項目があがっているんですが、そんな中でね、町営住宅の家賃はどう考えたらいいのかなっていうのが私の中でちょっと疑問になりまして、それと合わせまして町営住宅には敷金があるんですね。この町営住宅の敷金はどう考えたらいいのかなというのが、これを読んでてすごくちょっと自分としては消化できなかったんで、その点教えていただきたいなと思うんですが。

総務部長　町営住宅の家賃のほうでございますけれども、家賃につきましてはこの23ページを見ていただきますと、使用料・手数料の中に含まれていると考えていただけたらと思います。あと、敷金のほうにつきましてはお預かりしてまたお返りする形になると思いますが一応預かり金計上という形になります。この使用料等には入っていないということです。

里川委員　たぶん家賃についてはそういう使用料・手数料なんだろうと思ったんですが、一応確認をさせていただきました。そういう言葉がでてこないの、条例上も家賃ってなってますのでね。それと敷金の問題ですが、歳計外現金の取り扱いという言い方をするようなんですけれども、これの運用はね、町営住宅の条例の22条でこの敷金3か月分いただいた町の運用の仕方が書かれてるんですけどね、今部長が言われたようにお預かりしてて、またその方の都合でまた出ていかれる時お返しせんなんというような性質のものなんですけども。その運用の仕方のところに、なんか今回これを読んでて歳計外現金の取り扱いという部分で見ていたら、ちょっとなんか私違う

んかなという疑問をちょっとだけ持ったんで、これまた後ほどもう少し詳しく教えていただきたいなというふうに思っています。勉強に行かせてもらいます、たくさんほんまは疑問あるんで。それと単純なのひとつ申し上げたいのは、貸付金として福祉医療費資金貸付金5万円のみ計上していますって18ページに書いていただいているんですけどね。以前から出産育児一時金につきましてはね、若い世代の人たちが困っておられて出産費用が多額になった場合に貸し付ける制度を斑鳩町でもやってほしいということで、当初、まだ中野収入役がいらっしゃる時には貸付金の準備として、あその金庫のほうに当時は35万でしたか、置いていただいていたと思うんですけども。その取り扱いについてはここでその貸付金5万円のみ計上しているってということなんですが、それを見てね、出産育児一時金の分はどうなってんのかなってというのが疑問に思いましたので、それについてお尋ねしておきたいと思います。

住民生活 出産育児一時金は今もう貸し付けじゃなく現物で給付をするということ
部長 で、申請があったら医療機関に町のほうがそのまま出産費を支給するというふうにかわってますので、この貸付金には上がってこないと思っております。

里川委員 そしたら当人に渡すことはなく、医療機関に渡すという形で考えておけばよろしいんですね。

住民生活 一応医療機関と保険機構と選択でどちらかに渡すと、健康保険組合とか
部長 ね、どちらかで選択で渡すと、本人さんの申請により、そういうふうになっています。

里川委員 ということは、後日処理されることであって、貸付金として前もって置いておく必要がなくなったという考え方でよろしいんですか。わかりました。これ読みまして単純なところで上のほうで疑問に思ったことなんですが、もう少し奥を探っていくと、まだまだ勉強せんならんことだらけのよ

うな内容でございますので、また今後とも委員長も議長もいらっしゃいますけども、また勉強する機会を与えていただくようご配慮いただきますようお願いいたします。今日は今のところはこれで結構です。

委員長

他にございませんか。

(な し)

委員長

理事者側、その他に報告事項はございませんか。

西川企画財政課長。

企画財政
課長

1点だけございます。土地開発公社の今後の運営ということでのご報告でございます。斑鳩町土地開発公社の今後の運営につきまして、この6月議会の初日に土地開発公社の業務報告をいたしました。一般会計の実質収支、及び連結決算をみる中で今期は大幅な黒字となることから、これをもちまして現在保有しております公社保有地すべての処分を検討いたしておるところでございます。現在保有しております4件の保有地、平成21年度末では総面積で996.62㎡、簿価総額では2億548万4,318円となっております。これらにつきまして一般会計で買戻し、もしくは一般会計から土地開発基金に積立てを行いまして、その後、土地開発基金により買い上げを行うということで、公社保有地をすべて解消し、住民負担となります利息の発生を停止したいというふうに考えているところでございます。9月議会には一般会計補正予算、また、土地開発基金条例の改正等のお願いをすることになりますので、事前にご報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長

ただ今の報告についてなにか質疑、ご意見があればお受けいたします。

(な し)

委員長

次に、３．その他についてを議題といたします。

委員の方から何か質疑、ご意見等がございましたらお受けいたします。

(な し)

委員長

その他についても、これをもって終了いたします。

なお、お手元に配布しております閉会中の継続審査申出書のとおり、当委員会として、引き続き調査を要するものとして、このように決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただきますよう、よろしくお願いいたします。

これをもって、本日の案件についてはすべて終了いたしました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたり町長の挨拶をお受けします。

(町長挨拶)

委員長

これをもって予算決算常任委員会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

(午後１２時 ６分 閉会)